

第9章

中国の婚姻法と配偶関係構造の変化

はじめに

配偶関係の種別による配偶関係別人口構造は、過去における動態的要因の変化、従って、これを通じて発現する文化的・社会的・経済的諸条件を集約している^①。それは、社会経済の発展水準、国の人口に関する法令（婚姻法等）、人々の生活習慣から生み出された社会規範や宗教などを反映しており、それらの変化につれ、婚姻率、離婚率や死別率などの人口動態も変化する。

新中国成立後中国において2つの婚姻法が公布され、中国の婚姻制度や配偶関係の構造変動に大きな影響を与えた。本章では配偶関係別人口構造の変化とその要因を中心に分析を行う。

第1節 中国の婚姻法と婚姻状況の変化

新中国成立後1950年代中期までは戦争終結と半植民地状態からの解放もない時期で、旧中国の封建的な婚姻や家庭制度は依然として変わらなかった。旧中国の婚姻制度は封建的な社会制度の根幹を成し、婦女は政治的な権利が無く、親族、夫の支配と圧迫下に置かれていた^②。父母や媒酌人等による婚姻の干渉、強迫または売買結婚、早婚、重婚、妾、童養媳（息子の嫁として幼女の時から金銭で買いとる結婚）が広く行われ、舅姑の嫁へ、また夫から妻への迫

害、虐待も少なくなかった。また男尊女卑の旧観念のもとに一夫多妻制が広く認められ、婦女は家庭の奴隸または付属物に等しい存在であった。建国前後の1949年1月から10月の期間の山西省の50余りの県の統計によると、夫や舅姑による婦女への虐待や迫害から464件の婦女の死亡事件が起き⁽³⁾、同種の事件が各地で多発した。政府は、このような封建主義的な婚姻家庭制度が根本的に改革されない限り、中国の国民、特に多くの婦女の解放はなされ得ず、また新中国の革命やその建設事業に重要な支障が生じることを懸念し、1950年4月に「中華人民共和国婚姻法」を制定し、同年5月に公布施行した。

1950年に公布された婚姻法は、これまでの封建的な婚姻、家庭制度を廃止し、婚姻の自由、一夫一婦制、男女平等と婦人、児童の合法的権益保護を基本的準則としており、中国の婚姻と家庭が新しい時代に入ったことを示すものである。これまで親が強制的に決める結婚、売買婚、童養媳と一夫多妻制、家父長制を廃止し、親子関係、夫婦関係と男女関係の平等を実行し、婚姻と家庭に根本的な変化をもたらした。特にこれまで女子は封建制度下で圧迫や迫害を受け、婚姻による自殺や死亡事件も少なくなかったため、婚姻の自由と男女平等の権利を認めた婚姻法は画期的なものであった⁽⁴⁾。また、婚姻法は離婚の自由を定めており、婦人解放の重要な道しるべのひとつとなっている。封建的婚姻制度の下では、離婚は男子の特権であり、女子は一生に1回しか結婚できず、離婚を申し出ることはできなかったのである⁽⁵⁾。また婚姻法で法定婚姻年齢を男子20歳、女子18歳と定め、これまでの早婚慣習を禁止した⁽⁶⁾。

しかしながらこれまで2000年もの長期間封建的な制度下に置かれていたため、人々の伝統的な文化習慣、意識は容易に変わるものではなかった。特に農村では、婚姻法施行後も婦女の死亡事件が起きており、政府は1953年、54年と連続的に重要文件を発令し、婚姻法の普及に努めるための具体的な方策などを指示した。このような努力のもとに中国の婚姻や家庭制度に徐々に変化が見られるようになった。それはまず、婚姻法により婚姻登録制度が定められ、結婚率や離婚率が上昇し、1950年代中期には婚姻件数はこれまでの最

高件数250万組を記録した（第1表）。

経済の復興により社会生活も安定的となり、これまで繰り延べられていた結婚が急増したためである。再婚者やかつてさまざまな理由から別れていた夫婦が再び一緒に生活する復婚者も增加了。北京市前門地区の統計では、

第1表 中国の婚姻変動状況

年	婚姻数 (万組)	婚姻率 (%)	離婚数 (万組)	離婚率 (%)	復婚数 (万組)
1953 ¹⁾	21.7		—		0.1
1954	198.8		75.6		2.8
1955	252.5		89.9		2.8
1956	236.4		55.5		2.4
1957 ²⁾		16.18			
1958 ²⁾		12.69			
1959 ²⁾		12.67			
1960 ²⁾		11.12			
1961 ²⁾		2.21			
1962 ²⁾		18.29			
1963 ²⁾		9.98			
1964 ²⁾		5.56			
1965 ²⁾		6.96			
1966 ²⁾		7.47			
1972 ²⁾		9.75			
1973 ²⁾		9.96			
1974 ²⁾		9.37			
1975 ²⁾		10.99			
1976 ²⁾		12.38			
1977 ²⁾		14.48			
1978	597.8	12.51	28.5	0.60	2.0
1979	633.1	13.07	31.9	0.66	3.2
1980	716.7	14.61	34.1	0.70	3.1
1981	1037.1	20.87	38.9	0.78	3.3
1982	830.7	16.48	42.8	0.85	4.8
1983	759.2	14.88	41.8	0.82	5.0
1984	778.4	15.12	46.4	0.88	5.0
1985	829.1	15.94	45.8	0.88	3.3
1986	882.3	16.56	50.6	0.95	3.6
1987	924.7	17.11	58.1	1.08	3.8
1988	897.2	16.37	65.5	1.20	3.7

(注) 婚姻数は初婚および再婚を含む。復婚はこれまで別れていた夫婦が再び一緒にになること。
離婚数は民政部および法院で調停された総数を示す。

(出所) 1953～56年の数字は顧鑑塘「中国人口婚姻変動研究」(中国社会科学院人口研究中心編『中國人口年鑑 1987』北京 中国社会科学出版社 1988年) 109～110ページ (原資料は民政部, 最高人民法院提供の資料)。

1957～77年の数字は『中国人口－天津分冊』北京 中国財政経済出版社 305ページ。
1978年以降の数字は国家統計局社会統計司編『中国社会統計資料 1990』北京 中国統計出版社 1990年 36ページ。

1)は河北, 黒龍江, 青海, 福建, 浙江, 上海のみの数字。

2)は天津のみの数字。

1951年、53年の再婚者の比率はいずれも婚姻総数の30%あまりを占め、再婚者のうち女子の割合は40%から50%を占めた^⑦。1950年代初期の437県の統計によると前夫と死別した女子の再婚の比率は男女結婚登録総数の2.8%を占めた。民主的で明るい家庭は中国社会に大きな変化をもたらした。

一方、1950年代初期の高い離婚率はこれまで不合理で封建的な婚姻から多くの婦人を婚姻法の施行により自由にしたことによる^⑧。婚姻法の施行は農村ではこれまでの伝統的な婚姻制度と大幅に異なるものであったためその普及に時間を要したが、都市においてその普及は早く、11の大都市の統計によると1954年の上半期（1月～6月）には婚姻件数の97.5%が婚姻法に従ったものであった^⑨。結婚登録者中婚姻者双方の自主的な結婚が大多数を占めたが、売買結婚、婚姻年齢に達しなかったため婚姻登録を受け入れられなかった者もなお数パーセントを占めていた。

1950年代中期以後57年まで全国広範な地域に婚姻法が普及し、婚姻の自由の確立と新しい型の家庭が築かれるようになった。婚姻数も200万組余りで一定水準を保ち、一方離婚数は減少し、離婚率は低下を始めた。しかし数年後の1959年から61年の期間に中国経済は困難期に陥り、物資の不足など生活状況は悪化したため、婚姻率は低下し離婚数は増加した。北京市の婚姻率は人口1000人あたり1957年が11.93、59年は6.27へと50%の低下を示したが、62年には9.36へ上昇した^⑩。天津市の婚姻率は第1表に示したように1961年に急速に低下した後、62年に上昇し、表には北京市の統計は掲載していないが、北京と同様の傾向を示している。1962年より経済は回復しこれまで延期されていた婚姻が増加したためである。一方離婚件数は、最高人民法院の資料によると1960年の16万から61年には30万へと倍増し、62年36万、63年30万へと変動を示している。

1950年代後半から60年代、70年代後期に至るまで全国的な婚姻統計は公表されていないため、婚姻変動の状況は一部の都市地域によるものから推測せざるを得ない。これより、以下の3点に概括される^⑪。まず第1に婚姻率は1962年に最高の水準に達した後は比較的低水準で推移したが、66年より文化

大革命の10年動乱の時期には政府が提唱した晩婚晩育政策も実施されなくなり、早婚の青年も多くみられ婚姻率を引き上げた。また1970年代になると50年代ベビーブーム・コウホートが婚姻年齢に参入したため、婚姻率は緩やかな上昇傾向を示した。1976年頃より農村に下放されていた知識青年が多数都市へ戻ったことも婚姻率の引き上げに影響したものと思われる。1970年代初期より政府は計画出産の実行を開始し晩婚化政策を再び開始したため、婚姻率の急速な上昇を抑制したと考えられる。第2に毎年の平均婚姻数は年齢構成の影響を受け、民政部の一部資料によると1950年代の200万余りから60年代に400万人、70年代に600万へと急速な増加を示し、その増加率は同期間の人口増加率を超えるものである。婚姻率も1950年代、60年代、70年代にかけ徐々に上昇した。第3に離婚率は1950年代、60年代に比較すると70年代は建国以来最低の水準を示した。人民法院の資料（民政部の離婚件数は含まれない）によると離婚件数は1977年、78年がそれぞれ11万、79年が13万で、61～63年の期間の毎年30万に比較し激減している。しかしこの激減は、當時文革により人民法院も充分な活動や管理ができなかったことにもよる。

1978年以降経済改革が進展し人々の生活も短期間に飛躍的な改善を遂げた。婚姻率の高い年齢層（結婚適齢期）の人口が相対的に年々拡大の一途にあるため（1982年20～24歳人口は7400万人、15～19歳人口は1億2500万人、総人口比はそれぞれ7.4%、12.5%を占める）、強力な人口抑制政策で晩婚を奨励していたが、婚姻数は急速に増加した。空前の「結婚ブーム」を迎えた婚姻件数は1981年には1037万と建国史上初めて1000万の大台に乗り、婚姻率も20.9を記録した（第1表）。「結婚ブーム」を支えたのは上述の経済的要因、年齢構成要因の他、1980年婚姻法の改定による影響も大きい。これまでの晩婚奨励より低い年齢を法定婚姻年齢としたことが、婚姻の増加要因のひとつと考えられる。

離婚数、離婚率も共に上昇傾向を示している。離婚率の水準は1987年に人口1000人あたり1.1、88年には1.2とやや上昇している（第1表）。最近の離婚の特徴として婚姻後2～5年、年齢は26～35歳の離婚率が最も高い傾向にある¹²。また、離婚請求は女子からが70%を占め、親の決めた結婚や売買婚に反

対して離婚するケースが増えている¹⁹。中国の離婚率は世界でも低い水準であるが、女子の70%以上が就業しており、また開放・改革政策の進展と共に今後さらに上昇することも推測される。

1980年に公布された婚姻法は、1950年婚姻法以後30年間の実行と経験を基に改定されたもので81年より実施された。新しく追加更新された内容は、老人の法的権利と中国の人口政策の柱である計画出産の実行を明記したことである。また法定婚姻年齢を男子22歳、女子20歳とし、男女双方ともに1950年に比べ2年晩婚の年齢に定めている。また、チベット、新疆、寧夏のように少数民族が多い地区は男女共に法定婚姻年齢より2歳低く婚姻年齢を定めている²⁰。さらに、晩婚晚産（法定婚姻年齢より男女とも3年以上後に結婚し、その後出産することを奨励するものである）、優生優育（直系の親族と3親等以内の親族との結婚の禁止や遺伝性の病気をもつ者の結婚の禁止）の内容をより明確に示している。また、夫婦、親子の権利と義務、離婚の条件と財産、親子関係についても明記している。

婚姻法の制定後も、旧思想は社会にお根強く残り、封建的な婚姻、家族制度は今でも残っている地域は少なくない。中国が未だ発展途上の社会主义国で生産力は低く、科学や教育水準も低水準であることや、経済改革以後の急速な社会の変化による影響も少くない。民政部の資料によると、最近婚姻法に違反する婚姻が増加している。法定婚姻年齢より早く結婚する早婚、近親結婚、売買結婚、重婚、同棲など違法婚姻は日増しに増加している²¹。遼寧省瀋陽市では1981年の違法婚姻は結婚総数の5.7%を占めていたが、86年には46%にも達した。違法婚姻は農村で多く見られ、経済改革以後農民はより自由になり、農業の他、商業など副業に従事し、農村から都市へ出稼ぎに行くようになってから、人々の考え方にも変化が生じ、伝統的な拘束力が弱まり、婚姻管理の面でも緩められたことが原因である。違法婚姻が計画外出産の増加要因ともなっている。違法婚姻の者には経済的制裁の他、別居、結婚の無効、刑事責任を追求される場合もある。

以上中国の婚姻状況は社会経済の変化や2度にわたる婚姻法の改定、年齢

構成の変化に伴って変動してきた。中国では、欧米社会と比較し生涯を未婚で過ごす者は少なく、婚姻関係は比較的安定的で、離婚率は1970年代末よりやや上昇しているが、その水準はまだ低いといえよう。結婚ブームとベビーブームとが交互に現れ、1980年代後半から婚姻率、普通出生率共に上昇傾向にある。

第2節 中国の配偶関係構造の変化とその要因

1. 中国の男女別配偶関係構造の変化

中国において配偶関係に関する情報は、人口センサスや特別調査で得られるが、そのほかにも人口登録統計からも得られる。ただし中國の婚姻登録は第4章で示したように人口政策上早婚を認めていないので法定婚姻年齢に達していない年齢での婚姻は行政的な処罰等を恐れて登録しないため婚姻統計にはかなりの登録漏れが推察される（第4章）。

配偶関係別人口は、15歳以上を対象として未婚、有配偶、死別、離別の4つの分類によっており、人口センサスにおいては合法的結婚のみならず内縁関係をも含む事実婚で報告されている。中国では同棲は1980年代以後若干増加しているがその数はあまり多くないものと推察される。しかし、違法結婚など婚姻届を出さないで結婚する者（婚姻届の義務を知らない場合、早婚のため届け出ない場合、戸籍の移動を伴わずに無届で都市へ移動した者が婚姻した場合）は、増加している。

中国の全国の配偶関係別の人団は1982年には男子が15歳以上人口3億4000万人のうち、未婚1億1100万人、有配偶2億1100万人、死別1500万人、離別313万人に対し、女子は15歳以上人口3億2000万人中、未婚7900万人、有配偶2億1300万人、死別3200万人、離別800万人である（第2表）。配偶関係別人口構造を男女別に比較すると、未婚、離別は男子が女子より多く、有配偶、死

第2表 中国15歳以上人口男女別配偶関係別人口割合（1982年）

(%)

地区	男子				女子			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
全(万人)	11,148	21,108	1,516	313	7,864	21,269	3,248	83
全国	32.7	61.9	4.4	0.9	24.2	65.5	10.0	0.3
北京市	32.8	63.4	3.2	0.6	27.5	64.0	8.0	0.5
天津市	32.5	63.3	3.6	0.6	28.0	63.7	8.0	0.3
河北省	30.7	63.4	5.0	0.9	23.3	67.3	9.3	0.2
山西省	30.6	63.2	4.6	1.7	21.6	68.7	9.4	0.2
内蒙古自治区	33.5	60.9	4.8	0.9	25.7	67.9	6.2	0.2
吉林省	31.7	63.5	4.2	0.6	26.6	66.2	7.0	0.2
黑龙江省	31.5	62.9	5.0	0.7	26.5	66.5	6.8	0.3
辽宁省	30.5	64.0	4.8	0.6	25.8	67.5	6.5	0.3
江苏省	34.4	62.3	2.8	0.6	26.8	62.0	10.6	0.7
浙江省	31.9	63.5	3.9	0.7	23.2	65.8	10.8	0.2
安徽省	34.6	60.3	3.9	1.2	23.8	65.3	10.7	0.2
江西省	35.0	59.7	4.2	1.1	24.8	64.1	11.0	0.2
山东省	33.9	61.4	3.7	1.1	22.6	65.5	11.7	0.2
河南省	31.9	62.8	4.1	1.2	22.4	66.5	10.9	0.2
湖北省	31.6	63.1	4.6	0.6	24.7	64.9	10.2	0.2
湖南省	32.7	61.8	4.6	0.9	24.6	64.4	10.8	0.2
广东省	32.9	60.9	5.1	1.0	25.5	64.3	10.0	0.2
海南省	32.9	61.0	4.9	1.1	23.3	66.5	10.0	0.2
西南地区	37.6	58.3	3.2	0.9	25.9	61.0	12.8	0.2
西北地区	35.6	58.8	4.6	1.0	25.9	63.0	10.9	0.2
四川省	32.8	61.5	5.0	0.7	22.3	66.5	11.0	0.2
贵州省	30.7	63.4	5.2	0.7	23.5	66.8	9.5	0.2
云南省	30.7	64.1	4.5	0.8	23.6	65.8	10.2	0.5
甘肃省	31.7	62.3	5.1	0.9	23.9	67.4	8.5	0.2
青海省	31.2	63.2	4.6	1.0	22.9	68.0	8.8	0.3
宁夏回族自治区	31.3	63.6	3.6	1.5	25.1	65.6	8.2	1.1
新疆维吾尔自治区	31.6	64.4	3.3	0.7	24.6	68.5	6.7	0.2
西藏自治区	29.9	64.0	2.5	3.6	21.0	68.3	7.9	2.8

(出所) 国家統計局人口統計司編『中国1982年人口普查資料—電子計算機匯總』北京 中国統計出版社 1985年 42~43ページ。

別は逆に女子が多く、死別は男子のほぼ2倍の数にのぼっている。1987年も同様の傾向が見られるが、1982年に比較し全体に増加しており、男女共に60年代末から70年代初期の高出生率世代の参入により、特に未婚、有配偶の増加が著しい(第3表)。この膨大な数の有配偶者と結婚予備群である未婚者が、今後の出生力の動向を左右するため、中国政府が真剣に出生力の抑制に取り組んでいる由縁である。

第3表 中国15歳以上人口男女別配偶関係別人口割合（1987年）

(%)

地 区	男 子				女 子			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
全 国 (万人)	11,913	24,715	1,570	287	8,662	25,446	3,387	93
国 全	31.0	64.2	4.1	0.8	23.0	67.7	9.0	0.3
市 鎮 県	29.3	67.3	2.8	0.6	22.8	68.5	8.2	0.5
北 京	29.6	66.0	3.7	0.7	23.3	67.7	8.8	0.3
天 津	31.9	62.7	4.6	0.8	23.0	67.5	9.3	0.2
河 北	26.5	69.8	3.1	0.6	20.4	71.0	8.1	0.5
山 西	25.0	70.8	3.6	0.5	20.5	71.0	8.2	0.3
内 蒙 古	28.1	66.9	4.4	0.7	20.5	70.9	8.4	0.2
遼 吉 黑	29.2	65.3	4.2	1.3	20.9	70.3	8.6	0.2
吉 林	30.9	64.7	3.8	0.6	24.2	69.6	5.9	0.2
黑 龍 江	26.4	69.3	3.7	0.7	21.5	71.8	6.4	0.3
上 海	27.9	67.4	4.1	0.6	23.3	69.9	6.5	0.3
江 苏	28.0	67.6	3.8	0.6	23.5	69.9	6.3	0.3
浙 江	24.5	72.3	2.6	0.6	16.9	72.5	9.9	0.6
安 徽	29.3	66.5	3.7	0.5	22.2	67.6	9.9	0.2
福 建	31.2	64.2	3.5	1.0	21.9	67.6	10.3	0.2
江 山	35.1	60.2	3.9	0.8	26.7	63.9	9.2	0.2
湖 南	31.5	64.1	3.5	0.9	21.1	68.0	10.7	0.2
湖 北	31.2	64.0	3.9	0.9	22.0	68.0	9.8	0.2
广 西	28.9	66.5	4.2	0.5	22.6	68.0	9.2	0.2
广 东	30.9	64.1	4.4	0.6	23.9	66.5	9.4	0.1
南 京	30.3	64.2	4.7	0.8	23.5	67.4	8.8	0.2
南 通	32.5	62.0	4.6	0.9	23.5	67.4	9.0	0.2
西 宁	35.7	60.4	3.2	0.7	24.7	63.4	11.8	0.2
青 海	35.1	59.6	4.4	0.9	24.5	65.1	10.2	0.2
甘 肃	34.5	61.6	2.8	1.1	23.5	65.3	10.9	0.3
寧 夏	32.5	62.2	4.7	0.6	22.9	67.6	9.3	0.2
新 疆	32.0	63.0	5.0	0.5	24.7	66.0	8.2	0.2
云 南	31.0	63.9	4.4	0.7	23.7	67.0	8.9	0.4
贵 川	42.9	49.2	6.3	1.1	33.3	50.7	11.6	2.9
陕 甘	31.3	63.4	4.4	0.7	22.4	69.6	7.9	0.2
青 海	32.7	62.4	4.1	0.7	24.3	67.8	7.7	0.2
宁 新	32.8	62.3	3.8	1.1	23.9	66.1	8.7	1.3
夏 疆	29.4	66.9	2.9	0.5	24.1	69.3	5.8	0.3
疆	32.3	62.3	2.3	3.0	24.4	65.4	7.4	2.8

(出所) 国家統計局人口統計司編『中国1987年1%人口抽樣調査資料 - 全国分冊』北京 中国統計出版社 1988年 16~17ページに基づき作成。

また第2表、第3表は中国の全国・地区別の配偶関係別人口の構成比を示している。各地区的配偶関係別人口構造はそれぞれの地区別年齢構成の影響を受けるので、地区比較には年齢を標準化したものが望ましい。本表は標準化を行っていないが、およそその傾向を知るには、利用できるものと思われる。

第4表 女子の晩婚率と早婚率

(%)

年	晩 婚 率			早 婚 率		
	全国	都市	農村	全国	都市	農村
1949	6.6	9.3	6.0	49.3	39.1	51.5
1952	7.6	13.8	6.2	42.3	34.7	44.1
1957	8.0	16.7	5.6	35.7	19.7	40.2
1962	10.7	27.7	7.6	29.9	10.5	33.4
1965	12.0	41.0	7.4	28.5	7.4	31.8
1970	13.8	40.1	10.1	18.6	3.7	20.6
1975	31.0	68.4	25.0	7.8	1.0	8.8
1978	48.0	84.0	41.4	3.7	0.5	4.2
1980	52.8	86.1	44.8	15.4		
1981	50.9	79.0	42.9	19.3		
1982	47.8	81.6	38.9	27.0		
1987	54.4	66.5	47.1	20.0		
1989	55.4	75.0	49.5			

(注) 晩婚率は婚姻総数に占める23歳以上での婚姻数の割合(%)、早婚率は婚姻総数に占める18歳未満での婚姻数の割合(%)、1980年以後の早婚率は20歳未満を示す。

(出所) 『中国社会統計資料 1990』37ページ(都市は市鎮を含む)。

1989年の晩婚率の数字は中国計画生育委員会編纂委員会編『中国計画生育年鑑

1990』北京 学苑出版社 1990年 383ページ(都市は鎮を含まない)。

1980年以後の早婚率の数字は『中国人口統計年鑑 1989』140ページ。

全国の15歳以上人口に占める未婚割合は1982年に男子が33%に対し、女子が24%で、男子の方が高い未婚割合を示している(第2表)。男子の初婚年齢は女子より2~3歳高く、それが未婚割合の男女差として反映している。また1987年の未婚割合は、男子31%に対し女子は23%で、82年と比較し男女共やや低下しており、昨今の早婚現象を反映している。法定婚姻年齢前の婚姻数が総婚姻数にしめる早婚率は1978年に3.7%であったのが87年には20%と80年代に入り急速に上昇している(第4表)。

地区別に未婚割合を観察すると1982年は男子では最高が広東の38%、次いで広西36%、安徽35%、最低が新疆、河北、山西30%で最高と最低地区の差は8%に及んでいる(第5表)。一方女子は最高が天津、北京で28%、最低が新疆、山西の21%で、両地区間で7%の格差が見られる。未婚割合が高い地区は概して東の沿海地域に面した都市地域、低い地域は比較的少数民族が多い農村地域である。1987年についても同様に地区間の格差が見られるが、82年と異なりむしろ東部沿海地域で低く、西部地域で高い。両年次共に各地区

の年齢構成や婚姻年齢の差異が未婚割合の差として表れている。

有配偶割合は、中国において生涯を未婚で終える者が少なく、また男女共に平均寿命の伸長が著しいことから比較的高くなっている。1982年全国の有配偶割合は男子62%，女子66%であるが、87年には男子64%，女子68%と男女共に2%の上昇を示している。上昇理由は1980年代以降の早婚化も一因である。有配偶割合は婚姻年齢や平均余命の男女の差異や離別、死別後の再婚率の男女の差異から、多くの先進国で女子より男子の方が高くなっている。第6表より日本は1985年に男子66%，女子62%，米国は1987年に男子61%，女子57%である。ところが中国では男子より女子の方が有配偶割合は高く、他の国と異なった結果を示している。それは人口動態の差異の他に人口センサス時に軍隊（解放軍）が、年齢別、地区別、配偶関係別人口等に含まれていないことにもよっている。15歳以上の人口には1982年に約424万人の解放軍が含まれておらず、そのうち約11万人の女子を除く413万人は青壯年の男子人口であること、一方で配偶者が解放軍に所属している女子は軍隊駐屯地以外の地域に別居しており、配偶関係は有配偶として調査されるためである。中国の地区別の有配偶割合は、1982年に男子は最低が広東の58%，最高が寧夏の64%，女子がそれぞれ広東の61%から寧夏の68%に分布している。87年には男子がチベットの49%から上海の72%，女子はチベットの51%から上海の73%に分布し、82年より87年で地区間の格差が拡大している。概して有配偶割合が高い地域は、1982年には西南地域が多く、低い地域は広東を除き東の沿海地域に多いが、87年にはその傾向が逆転している。少数民族の有配偶割合は1987年に男子63%，女子66%で中国全国より男女共に1%低い水準である。

全国の死別割合は1982年男子4.5%，女子10.0%に対し、87年には男子4.1%，女子9.0%と両年次間でわずかではあるが低下を示している。また死別割合は、女子の方が男子より高いことが知られる。これは男女の結婚年齢、平均余命、再婚率の差が死別率の水準に影響するためである。一般に女子の方が男子より2～3倍高い率を示す傾向にある。すなわち、結婚年齢は

第5表 中国と主要国の男女年齢別未婚率(%)

年齢	中國		中國、市 1987		中國、縣 1987		上海 1987		韓国 1985		インド 1981		タイ 1980		メキシコ 1980		日本 1985		アメリカ 1987		スウェーデン 1987	
	1982	1987	1987	1987	1987	1987	1987	1987	1985	1985	1981	1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980	1980
男 総数	32.7	30.9	29.2	29.6	31.9	24.5	39.3	26.6	36.0	35.4	29.6	30.0	40.2									
15-19	99.1	98.6	99.3	98.7	98.4	99.9	99.9	87.5	94.7	92.9	99.4	98.6	100.0									
20-24	72.0	61.0	73.1	60.4	57.6	78.0	94.4	56.1	65.7	59.2	92.1	77.7	97.3									
25-29	23.6	17.3	22.7	14.4	16.0	38.8	49.8	21.4	26.9	25.4	60.4	42.2	81.1									
30-34	8.8	8.0	6.0	6.2	9.3	11.4	9.5	7.1	11.5	12.1	28.1	23.1	55.3									
35-39	6.8	5.9	3.4	4.5	7.2	4.1	2.4	3.4	6.1	8.4	14.2	12.4	35.2									
40-54	5.0	4.9	2.3	3.9	6.1	1.6	0.7	2.4	3.7	6.0	5.2	6.3	17.2									
55-64	3.0	2.8	1.5	2.5	3.3	0.9	0.3	2.1	3.5	5.1	1.9	5.8	12.1									
65+	2.6	2.3	1.5	2.2	2.5	0.8	0.1	2.0	4.8	5.2	0.9	4.5	11.5									
女 総数	24.2	23.0	22.8	23.3	23.0	16.9	27.8	11.5	28.5	29.1	21.7	23.0	31.3									
15-19	95.6	95.8	98.1	96.5	95.0	99.3	99.1	55.8	82.5	79.4	98.9	94.6	99.7									
20-24	46.5	39.9	53.0	41.2	35.6	60.3	71.8	14.0	43.2	40.0	81.4	60.8	91.6									
25-29	5.3	4.1	8.6	3.6	2.3	16.1	17.4	3.3	20.8	18.4	30.6	28.8	65.4									
30-34	0.7	0.6	1.8	0.4	0.3	4.0	4.3	1.2	11.8	11.2	10.4	14.6	39.4									
35-39	0.3	0.3	0.8	0.2	0.2	2.0	1.5	0.6	7.3	8.5	6.6	8.4	23.3									
40-54	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2	0.6	0.5	0.5	4.4	7.2	4.5	5.2	10.1									
55-64	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.1	0.4	2.6	7.5	4.0	4.2	6.6									
65+	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.6	0.1	0.4	1.9	8.7	1.7	5.5	10.6									

(注) 中国1982年は未婚、有配偶(第6表)共に40-54、55-64、65+が各々40-49、50-59、60+の年齢区分である。

(出所) 早瀬保子・川俣青子『中国の人口統計』アジア経済研究所 1990年。
厚生省人口問題研究所『人口統計資料集 1989』厚生省資料第264号 1990年。

United Nations, Demographic Yearbook 1987, ニューヨーク, 1989年。

第6表 中國と主要国との男女年齢別有配偶率(%)

年齢	中國		中国、市 1987		中国、鎮 1987		上海 1987		韓国 1985		インド 1981		タイ 1980		メキシコ 1980		日本 1985		アメリカ 1987		
	1982	1987	1982	1987	1982	1987	1982	1987	1982	1987	1982	1987	1982	1987	1982	1987	1982	1987	1982	1987	
男																					
総数	61.9	64.2	67.3	66.0	62.7	72.3	58.6	68.9	59.9	62.2	66.2	61.4	62.2	66.2	61.4	66.2	61.4	66.2	61.4	48.8	
15-19	0.9	1.4	0.6	1.3	1.6	0.1	0.1	12.3	4.0	6.7	0.3	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
20-24	27.8	38.7	26.7	39.4	42.1	21.9	5.6	43.2	32.4	40.3	7.4	20.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	
25-29	75.7	81.9	76.7	84.7	83.1	61.0	49.9	77.3	71.1	73.9	38.7	52.3	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	
30-34	89.7	90.8	93.1	92.6	89.4	88.0	89.6	91.1	86.2	86.9	70.2	68.8	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
35-39	90.8	91.9	95.2	93.7	90.4	94.8	95.9	94.2	91.3	90.4	83.2	76.6	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	
40-54	90.1	90.2	94.8	91.9	88.1	96.3	96.3	92.2	91.8	91.4	91.0	83.2	67.4	67.4	67.4	67.4	67.4	67.4	67.4	67.4	
55-64	86.6	84.3	90.4	85.4	82.1	93.5	94.1	85.8	86.3	88.8	92.7	84.1	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	
65+	69.0	65.8	72.1	66.6	63.7	78.7	81.9	30.4	72.1	79.4	82.0	77.1	67.4	67.4	67.4	67.4	67.4	67.4	67.4	67.4	
女																					
総数	65.5	67.7	68.5	67.7	67.5	72.5	59.2	74.5	59.0	61.6	62.5	57.3	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9	
15-19	4.3	4.2	1.7	3.5	4.9	0.6	0.9	43.5	15.6	19.6	0.9	5.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
20-24	53.3	59.8	46.8	58.5	64.1	39.5	28.1	84.4	53.0	57.5	17.9	36.0	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	
25-29	94.3	95.4	90.7	95.8	97.3	83.7	81.8	94.3	74.4	78.0	67.7	63.3	31.4	31.4	31.4	31.4	31.4	31.4	31.4	31.4	
30-34	98.6	98.7	97.2	98.8	99.2	95.3	93.1	94.8	82.1	83.8	86.1	73.4	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	
35-39	98.2	98.4	97.5	98.4	98.7	96.6	93.5	93.2	84.5	84.8	88.3	76.7	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0	
40-54	95.0	94.0	93.9	93.7	93.6	94.7	85.1	81.0	79.7	80.2	86.4	76.7	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
55-64	82.2	74.9	76.8	74.6	74.5	80.1	58.4	54.6	61.7	67.2	73.8	70.1	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	
65+	41.3	35.2	36.0	34.6	35.1	40.2	27.5	28.9	36.6	46.9	36.6	41.0	39.5	39.5	39.5	39.5	39.5	39.5	39.5	39.5	

(出所) 第5表と同じ。

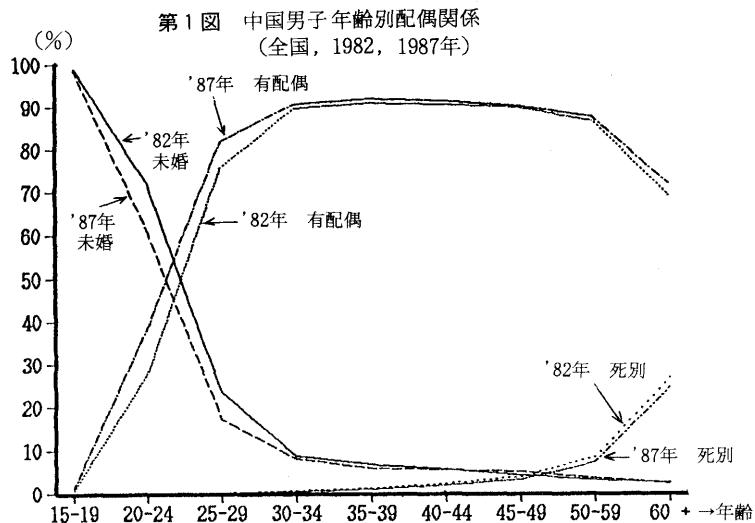
男子より女子が低く、平均余命は女子の方が長く、死別または離別後の再婚率は女子が低い傾向にあるためである¹⁰。死別割合は、韓国の1985年が男子1.6%，女子12.5%，日本の85年が2.4%，12.7%と男女の格差は中国の数倍である¹¹。地区別男女別の死別割合は1982年には男子が上海の2.8%から貴州の5.2%，女子が内蒙ゴの6.2%から福建の11.7%の間に分布しており、いずれも2倍以上の男女格差となっている。1987年も男女間の格差は同様の傾向を示している。少数民族の死別割合は男女共に中国全国とほぼ同様の水準を示している。

全国の離別割合は1982年から87年にかけて男子が0.9%から0.8%へ低下、女子は両年次共に0.3%であった。中国の離別率は他の途上国同様低水準で、先進国やソ連・東欧諸国と比較すると男女ともに低い。また男女の離別率を比較すると多くの国で女子が男子より高いが中国では逆に男子が女子より高くなっている。ちなみに韓国の1985年が男子0.5%，女子0.7%，日本の1985年は男子1.6%，女子3.1%である。

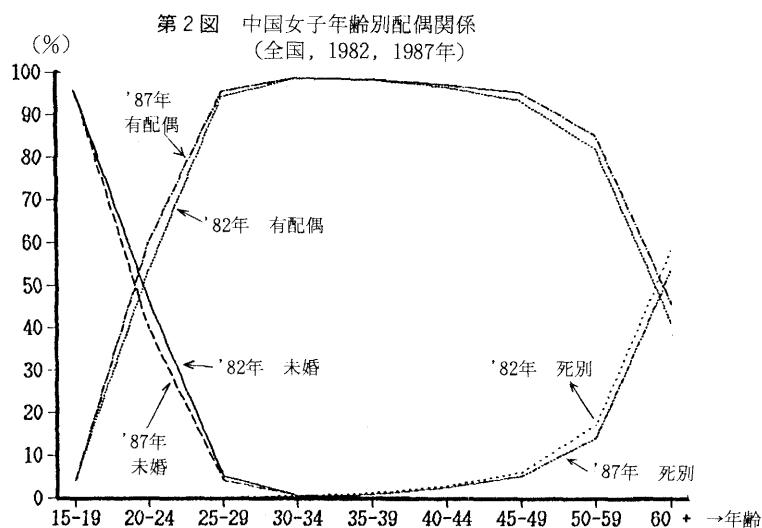
地区別に見ると、北京、上海等都市地域において必ずしも高くなく、むしろ新疆が男女共に全国平均の数倍にも上る高い離別率を示している。1987年少数民族の離別率は男子1.1%，女子0.9%で中国全国に比べ男女共に高い離別率を示している。

2. 中国の男女年齢別配偶関係構造の変化

次に配偶関係別人口構造について年齢別に観察する。第1図、第2図はそれぞれ男女の1982、87年について未婚率、有配偶率、死別率について年齢別に示したものである。これより未婚率は男女共にほぼ全年齢で1987年には82年より低下しているが、一方有配偶率は逆に上昇している。これは第3節で扱う初婚年齢の低下や平均余命の伸長（1981年から87年にかけて50歳時の平均余命は男子が23.5年から24.5年へ、女子が26.3年から27.8年へ伸長）によるものである。

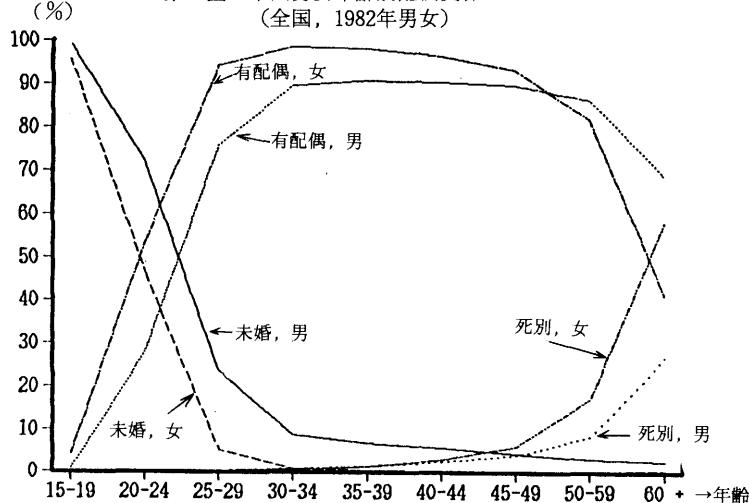


(出所)早瀬・川俣『中国の人口統計』に基づき作成。



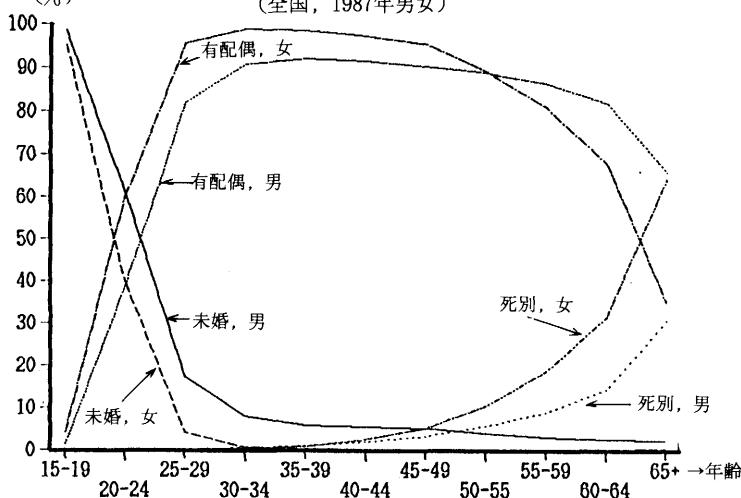
(出所)第1図と同じ。

第3図 中国男女年齢別配偶関係
(全国, 1982年男女)



(出所)第1図と同じ。

第4図 中国男女年齢別配偶関係
(全国, 1987年男女)



(出所)第1図と同じ。

中国の生涯未婚率は低く、1987年の65歳以上未婚率は男子が2.3%，女子が0.3%である（第5表）。この皆婚傾向は日本，韓国等いわゆる中国文化圏特有の現象で、スウェーデン，アメリカ等欧米諸国の未婚率とは異なっている。中国の男子65歳以上の未婚率が女子に比較して高いが、この年齢階級の男子は1949年中国解放当時に結婚適齢期で当時貧困のため結婚できない者が多くいたことや同年齢層の男子人口が女子人口より超過していたことに起因している¹⁰。中国男子の未婚率は1982年、87年共にすべての年齢で女子を上回っている。これは、男女の初婚年齢の差（第10表によれば男子が女子より3歳年以上である）の他に第1章で示したように中国で0歳から64歳まで男子人口が女子より超過していることが男子の結婚難の一因と考えられる。

次に女子の年齢20～24歳の未婚率について中国と他の国の状況を比較する（第5表）。中国は前述のとおり1970年代より晩婚を奨励し、1980年婚姻法で正式に晩婚を提唱している。年齢20～24歳の女子未婚率は、中国が1987年に40%に対し、日本、韓国、ヨーロッパ諸国は70%以上と高く、一方インド、タイ等途上国では20%以下で中国よりかなり低い。この未婚率の各国の差には女子の婚姻に関する社会規範、習慣の違いや、女子進学率、労働力率の水準の差が影響していると考えられる。中国女子の低い未婚率、即ち早婚傾向は、伝統的観念のほかに韓国、日本、欧米諸国に比べて進学率が低く、これらの国で就業が婚姻を妨げる要因であるのに対し、中国では国が女子の就業を支援し両立可能であることも一因である。

男子の25～29歳の未婚率について第5表より国際比較を行う。中国が1987年に17%に対し、インド、タイ、メキシコがいずれも25%前後、韓国50%，日本60%，アメリカ42%，スウェーデン81%で、中国の男子未婚率は最も低いことがわかる。スウェーデンは同棲の比率が高いため事実婚に従うと未婚率は少し低下するが、人口登録による統計に従うと、未婚率は高くなる。

中国の1987年年齢別未婚率について都市、農村別に比較すると、男子が15～19歳から25～29歳までの各年齢階級にわたって都市（市、鎮）が農村（県）より高い未婚率であるのに対して、30歳以降は逆に農村より低くなっ

ている。女子は全年齢で都市が農村より高い未婚率を示している（第5表）。地区所得が全国一の上海は、男女共にすべての年齢で都市、他地区をより高い未婚率を示している。これには、上海が他地区に比べ、教育水準が高く、いわゆる伝統的な早婚観念に変化がおきていることも考えられる。

次に主要国の年齢別有配偶率について観察する。年齢が20～24歳女子の有配偶率は、中国が1987年に60%に対し、韓国28%，インド84%，タイ53%，メキシコ58%，日本18%，アメリカ36%，スウェーデン8%で主要国の中でも中国は高く、早婚、皆婚などの伝統的観念、文化的な要因、さらには社会経済的な水準の差異が有配偶率の差を生じさせたものと思われる。年齢が25～29歳の男子有配偶率は中国が87年に82%に対し、インド、タイ、メキシコが75%前後、韓国、アメリカが約50%，日本が39%，スウェーデンが18%であり、中国はこれら主要国の中で最も高い有配偶率を示している。中国は晚婚化政策にもかかわらず主要国と比較し、男女ともに早婚の傾向にあるといえる。

中国の男女別の有配偶率では15歳から44歳までの各年齢階級で男子が女子より低い率を示しているが、45歳以降女子を上回るようになる。かわりに女子の死別率がこの年代から男子を上回るようになる。男女の結婚年齢の差、平均余命の差（1987年に50歳で男子24.5年、女子27.8年）等が男女の有配偶率や死別率の格差の原因である。

第1図、第2図より中国の1987年死別率は82年より男子が4.5%から4.1%へ0.4%，女子が10.0%から9.0%へ1%下がり、特に50歳以上の死別率は男子が8.4%から5.6%へ、女子が17.1%から10.4%へ著しい低下を示している。平均余命の伸長や再婚者の増加が死別率の低下を招いたものと思われる。

最後に年齢別の離別率について観察する。各年齢階級で最も高い離別率を示したのは1982年に男女ともに50～59歳であり、その率は男子2.02%，女子0.48%である。彼らの一部は第1節で述べたように1960年前後の経済困難期に離婚した者と推察される。1987年の離別率は年齢総数では前述のとおり男子が低下、女子が同一水準であるが、年齢別では男子が20～29歳、女子は

25～29歳の離別率が82年より上昇している。男女別に離別率を比較すると1982年には15～29歳の年齢層で女子が男子より高い離別率を示したが、他の年齢階級と1987年には全年齢階級で男子が女子より高くなっている。

第3節 中国の結婚年齢の変化とその要因

結婚年齢、特に初婚年齢は出生率決定の主要な要因である。伝統的に早婚傾向であった中国において婚姻法の施行は、結婚年齢に大いに影響を与えた。一般に、男女の婚姻年齢は、婚姻に関する社会的規範、いわゆる結婚適齢期や早婚の慣習、さらに進学率や労働力状態により影響を受けるが、中国では他に法定婚姻年齢の設定や1970年代以降はそれより3歳以上後に結婚を奨励

第7表 女子の合計特殊初婚率と平均初婚年齢

年	合計特殊 ¹⁾ 初婚率 (%)	平均初婚年齢(歳)		
		全国	都市	農村
1949	1135	18.57	19.16	18.44
1952	920	18.94	19.75	18.76
1957	894	19.23	20.4	18.9
1962	1189	19.61	21.49	19.27
1965	707	19.74	22.57	19.3
1970	829	20.19	22.38	19.89
1975	675	21.74	24.13	21.36
1978	819	22.83	25.1	22.41
1980	1137	23.05	25.19	22.54
1981	1303	22.82	24.71	22.28
1982	1340	22.66	24.93	22.07
1985		22.24		
1986		22.13		
1987		20.9	22.2	20.6

$$(注) 1) \text{ 合計特殊初婚率} = \sum_{i=15}^{49} \frac{i\text{ 年齢初婚女子}}{i\text{ 年齢女子}}$$

(出所) 国家統計局社会統計司編『中国社会統計資料 1990』北京 中国統計出版社 1990年 36ページ。

1985年、86年の数字は国家統計局人口統計司編『中国人口統計年鑑 1989』北京 科学技術文献出版社 1990年 140ページ。1987年の数字は第3表と同一資料より作成。

する晩婚化政策の影響も大きい。

第7表は中国建国以降の女子の初婚年齢の推移を示したものである。中国の女子初婚年齢は、1949年の18.57歳から70年に20.19歳へゆるやかな上昇を示したが、80年には一挙に23.05へ達し10年間に3歳もの急速な上昇を示した。しかし、その後初婚年齢は低下し、87年には20.9歳へ落下している。1979年以前には女子の法定婚姻年齢は18歳であったが、50～60年代の初婚年齢はそれより高い18.6～19.6歳である。中国で最初の晩婚化政策が提唱されたのは、1965年の周恩来の「工業化、科学技術の発展、母子衛生と国家の繁栄のために晩婚化と出生抑制の必要に関する講話」をうけ、66年に党中央が家族計画の必要性を指示したことによる⁶⁰。しかしその後文化大革命により中断され、1971年より再び周恩来により家族計画運動の再開の必要性が説かれ、73年に国務院の下に家族計画指導機構が設立され、晩婚化政策が提言されたのである⁶¹。この晩婚化政策の下に初婚年齢は順調に上昇し、80年には23歳となり晩婚率も52.8%とピークに達したのである（第4表）。しかし初婚年齢は、1980年婚姻法の制定、81年施行の後徐々に再び低年齢化の傾向を示し、20歳未満で結婚する早婚率も上昇傾向にある（第4表）。

初婚年齢は都市では既に1957年には20.40歳に達し、80年には25.19歳と日本の最近の初婚年齢にも匹敵するほどの晩婚化が進んでいる（第7表）。一方農村では、1957年には18.90歳で、都市より1.5歳早婚であるが、80年には22.54歳に上昇した。しかし都市の初婚年齢より2.65歳も若く、都市農村間の婚姻年齢の格差は拡大した。1987年1%人口抽出調査によると、都市農村共に初婚年齢は低下し、両地域の格差も1.6歳へ縮小している（第7表）。

国家統計局が1987年4月に実施した女子出生力調査によれば、平均初婚年齢は教育水準や職業の別により差異が見られる。第8表、第9表は30～34歳の女子について教育水準別と職業別の初婚年齢を掲載したものである。第8表より北京、遼寧、山東、広東の4地区ともに教育水準が高いほど初婚年齢も高まっており、文盲者と高校卒以上とは地区により1歳から3歳の格差が見られる。また第8表の職業別では管理的職業従事者の初婚年齢が最も高

第8表 30～34歳女子の教育水準別初婚年齢

(歳)

	北京	遼寧	山東	廣東
文盲	23.8	21.1	21.3	21.3
小學	22.6	21.7	22.3	21.7
中學	24.5	23.3	23.2	22.1
高校以上	25.1	24.1	23.5	22.8

(出所) State Statistical Bureau, *In-depth Fertility Survey (Phase II), Principal Report*, Vol. I, 北京, 1989年, 32～33ページ。

第9表 30～34歳女子の職業別初婚年齢

(歳)

	北京	遼寧	山東	廣東
管	25.4	24.4	24.7	24.1
生	24.7	24.1	23.5	22.9
產	24.8	24.0	24.1	23.2
工	23.4	21.8	22.4	21.6
程	22.7	22.2	22.8	21.8
從				
事				
者				
サ				
一				
ビ				
農				
業				
非				
就				
業				

(出所) 第8表と同じ, 34ページ。

く, 農業または非就業の者が最低で, 兩職種の間に2歳から3歳の格差が見られる。

初婚年齢について民族別に観察すると, 漢族と少数民族は男子はそれぞれ23.8歳と23.2歳で0.6歳の差にすぎないが, 女子は21.1歳と19.4歳で1.7歳少数民族の方が低く, 兩民族間で大きな格差がある(第10表)。第1節で述べたとおり少数民族は漢族の法定婚姻年齢より2歳低い年齢での婚姻が認められているためである。地区別の初婚年齢では男女とも上海が最も高く, 新疆とは男子が0.9歳, 女子は3.4歳の差で, 初婚年齢の地区格差は男子より女子において著しい(第10表)。地区別の初婚格差は地区間の所得, 産業構造, 教育水準など社会経済的格差を反映している。

主要国の平均初婚年齢と中国との比較においては, 中国は男女共に欧米諸国や香港, 日本など中国文化圏の国々より3～4歳低い年齢であることが知られる(第10表)。特に欧米諸国や日本, 韓国では近年女子の高学歴化や就業

第10表 中国と主要国の平均初婚年齢

(歳)

中国1987	夫	妻	国	年次	夫	妻
全 国	23.7	20.9	日 本	1988	28.4	25.8
市	24.9	22.2	ス ウ ェ ー デ ン	1981	29.4	26.8
鎮	23.8	21.1	フ ラ ン ス	1980	25.9	23.6
縣	23.3	20.6	西 ド イ ツ	1981	26.5	23.7
北 京	25.1	22.7	イ ギ リ ス	1981	25.6	23.2
上 海	25.6	23.2	イ タ リ ア	1979	27.5	24.3
广 川	25.0	21.4	カ ナ ダ	1981	25.9	23.4
山 東	24.1	20.8	ア メ リ カ 合 衆 国	1978	24.6	22.4
新 疆	23.3	21.6	オ ー スト ラ リ ア	1981	25.1	22.6
漢 族	23.7	19.8	香 港	1980	28.2	24.6
少 数 民 族	23.8	21.1	ブ ラ ジ ル	1980	27.8	24.0
	23.2	19.4	イ ス ラ エ ル	1980	25.6	22.5

(注) これは初婚年齢を示し、第11表の平均結婚年齢とは使用するデータや計算方法が異なる。

(出所) 『中国1987年1%人口抽樣調査資料－全国分冊』より作成。

厚生省人口問題研究所『人口統計資料集 1989』。

への参加が晩婚化の傾向を助長している。またヨーロッパ諸国の高い初婚年齢は上記の理由の他同棲の増加が法的な婚姻届による婚姻年齢を遅らせている。しかし中国は前述のとおり地区別の初婚年齢に2~3歳の格差があり、上海では、初婚年齢は男子25.6歳、女子23.2歳に達しておりイギリスと同水準である。

最後に平均結婚年齢 (Singulate Mean Age at Marriage) について、中国の各地区と主要国について観察する(第11表)。これは初婚年齢と異なり、未婚でない者を対象として配偶関係別年齢別人口より算出したものである。表より中国全国の平均結婚年齢は1982年から87年の5年間に男子が1.2歳、女子が0.4歳低くなっていることがわかる。各地区別の結婚年齢では、1982年、87年共に上海が最も高い結婚年齢であるが、やはり5年間に男子が27.8歳から26.5歳へ、女子が25.7歳から24.1歳へ1歳以上低年齢化している。この傾向は他地区においても同様である。中国でこの5年間に文盲率は女子が43%から37%へ低下するなど教育水準はやや上昇しているが、なお低い水準にあること、また1980年新婚姻法の制定、経済改革等中国社会の急激な変化等様々な要因が結婚年齢の低年齢化傾向を助長したと推量される。

第11表 中国と主要国の平均結婚年齢 (SMAM)

(歳)

国	夫	妻	夫	妻	国	年次	夫	妻
	1982		1987					
中國	25.3	22.4	24.1	22.0	アルジェリア	1966	24.3	17.8
			25.1	23.1	エジプト	1960	25.5	19.2
			23.8	22.1	モロッコ	1971	24.5	19.0
			23.8	21.7	カナダ	1976	24.2	21.6
少数民族			23.8	21.6	アメリカ合衆国	1976	23.7	21.5
少 数 民 族	26.0	24.7	24.9	23.5	メキシコ	1970	23.6	20.5
北 京	25.8	24.7	24.4	23.5	アルゼンチン	1970	25.4	22.3
天 津	24.5	22.4	23.2	21.8	ブラジル	1978	24.5	21.2
河 北	24.4	21.5	24.1	21.6	中国	1973	25.3	21.4
山 西	24.2	22.0	23.7	22.0	バングラディッシュ	1974	23.7	15.7
内 蒙 古			23.6	22.3	香港	1978	28.1	24.9
遼 寧	24.3	22.4	23.3	22.0	インドネシア	1971	22.3	16.8
吉 林	23.7	22.1	23.2	22.0	イラン	1980	23.6	19.5
黑 龍 江	27.8	25.7	26.5	24.1	日本	1966	24.6	17.8
上 海	25.4	22.7	24.6	22.6	日本	1980	28.1	24.9
江 苏	25.8	22.3	25.3	22.7	韓国	1980	27.0	24.0
浙 江	26.3	22.5	24.3	22.2	クウェート	1975	25.8	19.8
安 徽			23.5	21.2	エリザベス	1975	24.7	22.0
福 建	24.7	21.3	23.8	21.3	シンガポール	1980	27.8	25.3
江 西			23.6	22.3	スリランカ	1971	27.4	22.6
山 东			23.2	22.1	タリ	1970	25.4	19.9
南 北	25.2	22.7	23.8	22.0	トルコ	1970	24.1	20.9
南 南	25.7	21.7	24.4	21.6	ウエーデン	1975	23.4	20.0
東 南	26.6	23.1	25.6	22.9	スウェーデン	1975	27.4	25.2
東 南	26.0	22.6	24.9	22.2	フラン西ス	1975	24.8	22.5
西南			25.0	22.4	西ドイツ	1975	25.5	21.7
西南	26.1	21.7	24.3	21.3	イギリス	1971	23.3	20.8
四 川	24.8	21.9			アイリッシュ	1971	26.3	22.4
贵 州	24.4	21.6	23.6	21.5	オーストラリア	1971	23.7	20.9
云 南								
贵 州	24.4	21.1	23.7	21.2				
甘 南	23.6	20.8	23.4	20.8				
青 海	23.9	21.3						
新 疆	24.3	21.0	24.3	21.7				

(出所)

『中国1987年1%人口抽出調査資料 - 全国分冊』より作成。

早瀬保子「配偶関係別人口構造の変動」(アジア経済研究所『発展途上国における国内人口分布の将来予測』統計参考資料83-1 №132 1984年)

中国の平均結婚年齢は、男子は主要国との差は比較的小さいが、女子は南アジア、西アジア、アフリカ諸国の早婚の国々、日本、香港、韓国の中文化圏と同様が多いいため晩婚のスウェーデンの国々との中間に位置し、アメリカ、フィリピン、タイの1970年代の水準にほぼ等しい。

おわりに

本章では中国の婚姻法と配偶関係構造の変化を中心に分析を行った。建国以降40年間に2度の婚姻法の改訂、さらに人口政策として晩婚化政策を打ち出し、初婚年齢は1980年初めまで順調に上昇した。しかし最近早婚化傾向を示しており、この現象は経済的側面、文化的側面、婚姻観念や婚姻管理の面等多方面の問題を含んでいる。農村では1980年以降各農家による生産請負制の実施後男子労働力に対する需要が高まり、そのため早く結婚し早く男子を生むほど福が来るという旧観念と相俟って早婚傾向を助長している。また農村では教育水準が低いことも早婚現象の一因である。政府の晩婚化政策が一人っ子政策に比べ、経済的制裁等管理の面で必ずしも徹底していないことも影響している。中国の早婚化現象は出産ピーク年齢を25歳から23歳へ繰り上げ、これは全国で約4000万人の婦人が出産を繰り上げることを意味し、人口増加の抑制には極めて不利である^①。

1991年よりさらに強力な罰金制度を伴った晩婚化政策が開始され今後の婚姻年齢の変動が注目される。

[注]

- (1) 館穎『人口分析の方法』古今書院 1971年 157ページ。
- (2) 劉力群他『当代中国的人口』北京 中国社会科学出版社 1988年 316~317ページ。
- (3) 顧鑑塘「中国人口婚姻变动研究」(中国社会科学院人口研究中心編『中国人口年鑑 1987』北京 中国社会科学出版社 1988年 107ページ。

- (4) 同上論文 108ページ。
- (5) 『北京週報』第21号 1988年5月24日。
- (6) 『北京週報』第23号 1990年6月5日／中国社会科学院人口研究中心編『中国人口年鑑 1985』北京 中国社会科学出版社 1986年 65～67ページ。
- (7) 顧鑑塘 前掲論文 108ページ。
- (8) China Financial & Economic Publishing House, *New China's Population*, ニューヨーク, Macmillan, 1988年, 131ページ。
- (9) 同上書 129ページ。
- (10) 顧鑑塘 前掲論文 109～110ページ。
- (11) 顧鑑塘 前掲論文 110～111ページ。
- (12) 武海波・陳越良「1987年中国人口的婚姻概況」(中国社会科学院人口研究中心編『中国人口年鑑 1988』北京 中国社会科学出版社 1989年) 51ページ。
- (13) 『北京週報』第21号 1988年5月24日。
- (14) 若林敬子『中国の人口問題・現代のエスプリ』第190号 1983年5月 224ページ。
- (15) 『北京週報』第19号 1989年5月9日。
- (16) 日本の15歳以上の死別・離別人口に占める再婚率は、1985年に男子4.8%に対し、女子は1.0%である(厚生省人口問題研究所『人口統計資料集 1989』厚生資料第264号 1990年 66ページ)。
- (17) 日本は同上資料 70ページ。
韓国は経済企画院調査統計局『韓国統計年鑑 1990』ソウル 1990年 52～53ページ。
- (18) China Financial & Economic Publishing House, 前掲書, 133ページ。
- (19) United Nations, *Case Studies in Population Policy: China*, Population Policy No. 20, ST/ESA/SER.R/88, ニューヨーク, 1989年, 37～39ページ。
- (20) 同上書 39ページ。
- (21) 『北京週報』第12号 1989年3月21日。